

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【北九州市】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) ○ 北九州市帰国・外国人児童生徒教育推進協議会 - 協議会事務局…教育委員会事務局 学校教育課長、学校教育課指導主事2名 帰国・外国人児童生徒教育センター校 会長1名、副会長4名…センター校の校長 幹事1名、副幹事8名…センター校の専任教員 - 運営委員会…北九州市内小・中学校の教職員 運営委員6名…センター校教員 ※「ふれあい国際交流教室」の準備・運営等 ○ 帰国・外国人児童生徒教育連絡協議会 - 協議会事務局による運営 - 日本語指導対象児童生徒の担任・希望する管理職
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 4月:「北九州市帰国・外国人児童生徒教育推進協議会」の設置 (構成メンバー:帰国・外国人児童生徒教育推進センター校校長5名・日本語指導専任教員9名・市教委事務局3名) - 年3回:北九州市帰国・外国人児童生徒教育推進協議会による「センター校会議」の開催 (4月・1月は集合型、9月のみオンラインで実施) 6月:「北九州市帰国・外国人児童生徒教育連絡協議会」の開催 対象…日本語指導の必要な帰国・外国人児童生徒の学級担任、希望する管理職 8月:「北九州ふれあい国際交流教室」…帰国・外国人児童生徒とその保護者同士がつながりをもつ行事を集合型で実施。 (2) 学校における指導体制の構築 - 帰国・外国人児童生徒教育センター校の設置 市内127校の小学校のうち3校(小倉中央小学校・光貞小学校・あやめが丘小学校) 市内63校の中学校のうち2校(菊陵中学校・浅川中学校) - 帰国・外国人児童生徒教育専任教員の配置 小・中学校各1名(菊陵中2名・小倉中央小3名配置) 合計9名 勤務形態 :勤務校における日本語教室の運営・指導 勤務校以外の帰国・外国人児童生徒に対する訪問型指導 - 日本語指導の実施(児童生徒1名につき、週当たり1～4時間) 指導形態 :日本語教室等における取り出し指導 当該児童生徒の学級における授業への入り込み指導 参加人数 :令和7年度指導対象児童生徒延べ人数129名(令和8年2月20日時点) 指導内容 :指導協力員は主に適応指導、初期日本語指導を担い、専任教員は主にJSLを用いた学習言語の指導を実施 (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 - 個別の指導計画の作成 - 各学校による特別の教育課程編成・実施計画の作成、市教委への提出 - 専任会議及び合同会議での指導状況の情報共有

(4) 成果の普及

- ・ 帰国・外国人児童生徒受入や日本語指導についての周知
- ・ 市内小・中・特別支援学校・幼稚園へ「センター校通信」の配信（年間10回配信）
- ・ JSLカリキュラムによる授業研究の参観と協議
（授業者＝専任教員、参観者＝日本語指導協力員）

(5) 学力保障・進路指導

- ・ 市内中学校に在籍する生徒への進路保障のための助言・支援等を専任教員及び日本語指導協力員が学校の要望に応じて実施
- ・ 個人懇談会や進学説明会の通訳業務及び入り込み指導等を実施
- ・ 市内の中学校が活用できる帰国・外国人の進学に関する「進路ガイダンス」の活用

(6) ICTを活用した教育・支援

- ・ 帰国・外国人児童生徒教育連絡協議会における一人一台端末の翻訳ソフトの活用の周知
（対象：帰国・外国人児童生徒の担任）
- ・ オンライン会議等（センター校会議1回、専任教員会議）の実施
- ・ 日本語指導における活用：高校受験に向けて、面接練習の動画を撮影し、振り返りを行うなど
- ・ マルチメディアデイジー教科書の活用（小学校9校30名、中学校12校27名）

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・ センター校及び居住区の学校への支援員（専任教員または日本語指導協力員）の派遣
- ・ 中国語、英語、スペイン語、インドネシア語、タガログ語、ビサヤ語、韓国語を話せる17名及び日本語で直接指導する6名の日本語指導協力員の派遣
- ・ 保護者懇談会や説明会などにおける通訳としての活用

(11) 共生社会における共に学び成長する授業等の在り方に関する調査研究の実施

- ・ 日本語指導専任教員が研究授業を8回実施
- ・ 日本語指導協力員が授業参観、協議会に参加

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

＜成果＞・ 各会議等を集合型やオンラインで実施することで、時間の有効活用をしながら、帰国・外国人児童生徒教育推進センター校間の意思疎通を図ったり、帰国・外国人児童生徒の担任への情報提供や実践事例の交流を行ったりすることができた。

- ・ 行事に関する協議や運営を円滑に行うことができた。

＜課題＞・ 今後もオンライン・集合型のメリット・デメリットを考慮して、会議や行事を行う。

- ・ 「ふれあい国際交流教室」については、本年度の対象を維持するとともに、北九州市のこと、日本のこと、それぞれにつながりのある国のことを知るできるように実施内容を工夫しながら、継続的に取り組む必要がある。

(2) 学校における指導体制の構築

＜成果＞・ 児童生徒の日本語進度表の活用

＜課題＞・ 本市では、帰国・外国人児童生徒が増加しており、国籍や母語も多様化している。今後も、さらに日本語指導協力員を充実させるとともに、拠点校の増設を行い、どの学校でも円滑な受入れができるようにする。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導

＜成果＞・ 日本語指導を受けている児童生徒の「個別の指導計画」を作成・提出を依頼し、計画的な指導につなげることができた。

- ・ それぞれの児童生徒について、担任をはじめとする当該校の学校職員、専任教員、日本語指導協力員の共通理解を図ることができ、効果的な指導を行うことができた。

- ＜課題＞・ 管理職の入れ代わり、日本語指導の必要な児童生徒の増加に伴い、「特別の教育課程」や「日本語指導のシステム」等についての情報共有、協議等を実施する研修などを計画する必要がある。
- ・ 年度途中に編入する児童生徒の指導計画書作成、教育委員会への提出が周知徹底の不足があったため、来年度は、提出についてより徹底することができるように方策を工夫する。

(4) 成果の普及

- ＜成果＞・ 「センター校通信」に福岡県立高等学校入学者選抜学力検査における帰国生徒等特例措置についての内容等、学校に役立つ情報を掲載することで、手続きについて事前に各校に周知徹底することができた。
- ・ 実践事例を配信し、担任教諭が対象児童生徒への配慮等に役立てることができた。
 - ・ 「北九州市帰国・外国人児童生徒受入マニュアル」を、本市職員が閲覧できるサイトに掲載していることで、学校の受入等に役立てることができた。
- ＜課題＞・ 「センター校通信」については、情報を必要とする教員に届いていない場合がある。管理職の意識向上が求められる。
- ・ 帰国・外国人児童生徒が在籍する学校においても、北九州市帰国・外国人児童生徒受入マニュアルのことを把握していない場合があるので、有効活用に向けてさらなる周知徹底が必要である。

(7) ICTを活用した教育・支援

- ＜成果＞・ オンラインを活用した会議を行うことで、学校間の移動時間を削減できた。有効な会議の行い方により、児童生徒の情報や日本語指導の実践状況について学校間で共有することができた。
- ・ 翻訳ソフトを日本語指導に取り入れることで、これまで対応できなかった言語を母語とする児童生徒にもきめ細かな支援を行うことができた。
 - ・ マルチメディアデジエ教科書の使用申請が増え、各学校で有効活用ができています。
- ＜課題＞・ 来年度も、必要に応じて、効率や効果を考えながら積極的にICTを活用する。
- ・ マルチメディアデジエ教科書の使用について、今後も周知し、活用促進に努める。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ＜成果＞・ 日本語指導を必要とする児童生徒数の増加や多言語化に伴い、日本語指導専任教員だけでは対応できない状況であるが、日本語指導協力員が初期日本語指導・適応指導等を行うことで、100%の派遣を行うことができた。
- ・ 対応できる場合は、初めに児童生徒の母語で指導を行うことで、日本語指導の導入を円滑に行うことができた。
 - ・ 成績(あゆみ・通知表)について説明する際、日本語で書かれている所見欄や評定等の意味を適切に母語で伝えてもらうことにより、保護者がその内容を正確に理解することにつながった。
- ＜課題＞・ 今後も、日本語指導協力員の研修機会を生かし、日本語指導への理解と指導力の向上を図る必要がある。
- ・ 言語によっては、対応できる日本語指導協力員を派遣することが難しいため、日本語で日本語を教える直接法の在り方についても研究を進めていく必要がある。

(11) 共生社会における共に学び成長する授業等の在り方に関する調査研究の実施

- ＜成果＞・ 日本語指導専任教員が研究授業を8回実施し、協議会を行うことで、日本語指導専任教員と日本語指導協力員の指導力向上に資する研修を行うことができた。
- ＜課題＞・ 個別の指導に関する研修はもちろん、その授業が帰国・外国人児童生徒の在籍学級における日頃の授業にどのようにつながるのかを見ることのできる機会(入り込み指導)なども含めて、日本語指導の在り方について研究していきたい。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	96人 (45校)	33人 (16校)	人 (校)	0人 (校)	人 (校)	0人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を 受けた児童生徒数		96人 (45校)	33人 (16校)	人 (校)	0人 (校)	人 (校)	0人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

中国、ネパール、ベトナムなど、アジアの言葉を母語とする児童生徒が急増し、日本語指導を必要とする児童生徒は、本市が設置している5校のセンター校ではなく、居住区の学校に編入を希望する家庭が増えており、在籍校の散在化が進んでいる。そのため、令和8年度からは、帰国・外国人児童生徒教育の拠点校を増設する。また、管理職を対象とした研修会等で、日本語指導の現状やシステム、特別の教育課程についての説明・協議を行う必要がある。

限られた日本語指導専任教員、日本語指導協力員の人数で効率よく指導を行えるようにするとともに、当該児童生徒の学年や実情に合わせた指導形態等を工夫する。

さらに、日本語指導協力員の研修を充実するために、合同会議(日本語指導専任教員と日本語指導協力員が参加する会議)の内容を充実させていく予定である。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。